

2026 年度愛南町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

愛南町は愛媛県の南端に位置し、気候は四季を通じて温暖で梅雨期には雨が多く南海型気候の特色をもっている。耕地のうち水田は平野部から山腹にかけて位置し、山間部には樹園地が開けている。

水田における作物の作付けは、主食用米栽培が最も多く、水稻の作付体系では早期栽培が半数以上を占めており、早期米の比率が県下でも高い地域である。転作の状況については、地域振興品種を絞った取組を実施したことによりブロッコリー等を中心に作付拡大が進んでいる状況にある。

また、農家の高齢化が進んでおり農業経営体数が年々減少している傾向にある。それに伴い、荒廃農地や不作付地拡大の恐れがあるため将来を見据えた農地の維持管理、農業後継者や担い手の確保が課題となっているなか、少しずつではあるが、若手の農業進出も見え始めている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

JA えひめ南と連携し、地域振興作物としている5品目（ブロッコリー、ナス、スイートコーン、サトイモ、オクラ）について重点的に支援を行う。支援内容としては愛南町が行う野菜産地化推進補助事業の活用を促し作付拡大を図る。また、作付拡大を通じて愛南町における栽培方法の確立を図り、生産性・品質向上につなげ農家所得の向上を目指す。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

地域計画の策定に伴い地域における話し合いを加速化させ、中心経営体への農地集積・集約化をすすめていく。

地域の担い手・労働力の状況等を考慮し、最も有効であるとされる水田の活用方法の検討を進める。現地確認により利用状況を把握し、ほ場条件が悪い山間部の水田等については、畑地化支援の助成を活用し畑地化を図る。ブロックローテーション体系の構築については、それぞれの地域における話し合いの中で構築を図る。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

コシヒカリを中心とした早期米やヒノヒカリ、にこまるの普通期米に対する病害虫防除体制を確立し、省力、低コスト化の推進に努めるとともに、肥培管理を徹底して良質米産地を確立する。また、南宇和ライスセンターの設備について更新を図ったことにより、近年増加傾向にあるカメムシ被害等の不良米を除去し高品質な主食用米を供給する体制が整備されたため早期コシヒカリに消費宣伝、販売促進を行い新たな顧客の開拓を行う。さらに、2023 年度から導入が始まった良食味多収穫品種であるにじのきらめきについても推進に努める。

(2) 備蓄米

町内での備蓄米の取扱いはない。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

町内の養鶏農家の飼料としての取組とＪＡ・全農を通じた広域流通利用での取組を行っているが、昨年より主食用米の需要量と価格高騰が続いているため、これまでとは違って飼料用米への転換と多収品種の利用は減少傾向にあるが、飼料用米の作付けを希望する農家との取組が合えば、その取組に向けての支援を図りたい。

イ 米粉用米

需要が高まり、新規に作付けを希望する農家との取組が合えば、その取組に向けての支援を図りたい。

ウ 新市場開拓用米

需要が高まり、新規に作付けを希望する農家との取組が合えば、その取組に向けての支援を図りたい。

エ WCS 用稲

稲直播栽培等の低コスト生産に取り組む一方、地力低下による生産性の低下を防ぐため、収入増が見込める作物を利用したブロックローテーションの導入や畜産農家や地域と連携した取組の推進を図る。

オ 加工用米

需要が高まり、新規に作付けを希望する農家との取組が合えば、その取組に向けての支援を図りたい。

(4) 麦、大豆、飼料作物

転作による収益の増加や、コスト面での比較により、新たな作物への取組が期待できるのであれば、希望農業者への周知、推進を図りたい。

(5) そば、なたね

現在、町内での栽培は行っていないが、作物が当町の環境や気候に適しているかの判断のもと、需要と新規希望者があれば、今後、取組を支援していく。

(6) 地力増進作物

地力増進作物の作付けは、町内での一般的な普及はあまり進んでいないが、一部農業者の水田でソルガムの栽培を確認している。今後は、実績・収量の増加があった農業者への聞き取りを行い、地力増進作物の作付を促進し、収量の増加や、化学肥料の抑制への取組のひとつとして、広めていきたい。

(7) 高収益作物

ア 野菜

管内では、「ブロッコリー」、「ナス」、「スイートコーン」、「サトイモ」、「オクラ」を地域振興作物の重点品目とし、担い手を中心とした作付を推進する。「ブロッコリー」は順調に作付面積の拡大が進んでおり、栽培方法の確立により品質の向上を図り更なる拡大を目指し、春作、冬作の販売方法と販売先を拡充する。「ナス」、「スイートコーン」、「サトイモ」及び「オクラ」は、講習会等により栽培方法の確立、栽培技術の向上を図るとともに有利販売方法を検討し推進する。また、これら５品目については、愛南町野菜産地化推進事業に基づき種苗の導入に係る経費

について助成し、作付面積の拡大を図る。

その他の野菜については、地元の産直市やスーパーに需要がある少量多品目の野菜として、地産地消による農家の所得向上や水田の活用が見込め、限界集落や高齢者でも取組めるため関係機関と協力し支援を行う。

イ 花き・花木

花きについては天候に左右されにくく、年間を通じて栽培が可能となる施設での作付を推進し、所得の安定を図る。

花木については露地栽培を中心に作付を進める。

ウ 果樹

温暖な気候を活かした柑橘類の栽培が多くみられるが、山間部や傾斜地での栽培がほとんどであり、水田での栽培では、栗・キウイフルーツ・ビワ・柿・ブドウが作付けされている。ほ場条件が悪い山間部の水田について、畑地化の推進を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	359	0	359	0	358	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	0.2	0	0	0	15	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	3	0	3	0	3	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	0	0	0	0	0	0
大豆	0	0	0	0	0	0
飼料作物	0	0	0	0	0	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0	0	0	0	0	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	28	11	28	11	49	13
・野菜	26	11	27	11	46	13
・花き・花木	0	0	0	0	0	0
・果樹	0	0	0	0	0	0
・その他の高収益作物	2	0	1	0	3	0
その他	0	0	0	0	0	0
・〇〇						
畑地化	0	0	0	0	0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	ブロッコリー ナス スイートコーン サトイモ オクラ	地域重点作物助成 （基幹：担い手）	作付面積	（2025年度） 10.2	（2026年度） 14.70
2	ブロッコリー	地域重点作物助成 （二毛作：担い手）	作付面積	（2025年度） 10.56	（2026年度） 11.00
3	（１）野菜 ブロッコリー、なす、たまねぎ（セットたまねぎ含む）、オクラ、そらまめ、八寸豆、スイートコーン、きゅうり、かぼちゃ、すいか、トマト、ピーマン、いちご、キャベツ、ほうれんそう、ねぎ、白ねぎ、はくさい、赤しそ、だいこん、さといも、やまのいも、かんしょ、いんげん、えだまめ、レタス、チンゲンサイ、にんにく、しょうが、ばれいしょ、軽量野菜（小松菜、春菊、水菜）、その他野菜苗（たまねぎ苗、いちご苗） （２）工芸作物等 葉たばこ、小豆、雑穀（ヒエ・アワ）、薬草類（ミシマサイコ、ヨモギ）、その他工芸作物（こんにゃくいも、さとうきび、なたね、ごま）	野菜・工芸作物等 作付助成 （基幹：担い手）	作付面積	（2025年度） 17.03	（2026年度） 23.60

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は３年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:愛媛県

協議会名:愛南町農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域重点作物助成(担い手)	1	16,000	ブロッコリー・ナス・スイートコーン・サトイモ・オクラ	作付面積に応じて支援
2	地域重点作物助成(担い手)	2	8,000	ブロッコリー	作付面積に応じて支援
3-1	野菜・工芸作物等作付助成 (担い手)	1	5,000	(1)野菜 ブロッコリー、なす、たまねぎ(セツたまねぎ 含む)、オクラ、そらまめ、八寸豆、スイート コーン、きゅうり、かぼちゃ、すいか、トマト、 ピーマン、いちご、キャベツ、ほうれんそう、 ねぎ、白ねぎ、はくさい、赤しそ、だいこん、さ といも、やまのいも、かんしょ、いんげん、え だまめ、えんどう、レタス、チンゲンサイ、に んにく、しょうが、ばれいしょ、軽量野菜(小松 菜、春菊、水菜)、その他野菜苗(たまねぎ 苗、いちご苗)	作付面積に応じて支援
3-2	野菜・工芸作物等作付助成 (担い手)	1	5,000	(2)工芸作物等 葉たばこ、小豆、雑穀(ヒエ・アワ)、薬草類 (ミシマサイコ、ヨモギ)、その他工芸作物(こ んにゃくいも、さとうきび、なたね、ごま)	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。